

広報

もっと身近に もっと知りたい

とく

2012

3

March



○特集 シリーズ当別水物語 いのちの水はどこから？

馬そりに歓声！あそ雪の広場（2月11日）



特集

シリーズ 当別水物語

いのちの水はどこから？

蛇口をひねれば水が出る。こんな生活の常識を得るために膨大な苦労と費用がかかっています。あなたは水道のことをどのくらい知っていますか？



満々と水をたたえる当別川、
しかしその水の権利は・・・



当別川からの一日の最大取水量 7,920³
 全ての世帯に水を供給するため、水道事業は休まず動いています。
 安心して飲める水はどこから来るのか、
 今、水をめぐって何が論議されているのかお伝えしていきます。

1. 当別川の水は誰のもの

レストランでは注文の前に水が出る。日本で当たり前のことでも海外ではこれは有料のサービスとなります。水資源は大変貴重なもの。生活用水に限らず、農作物の育成や工業品の生産にいたるまで、きれいな水を安定的に得るために、河川の多い日本でも古来から川の水の使用権をめぐっての争いが続いていました。川の流水であってもそれを占有する「水利権」という権利があるのです。

一般に川を流れている水は、川の機能を維持するための維持流量が定められており、当別川では60%がそれにあたります。残りの40%の内、飲料、生活用水への割り当てはわずか3%しかなく、残りが農業用水となっているのです。

2. 安定水利を求めて

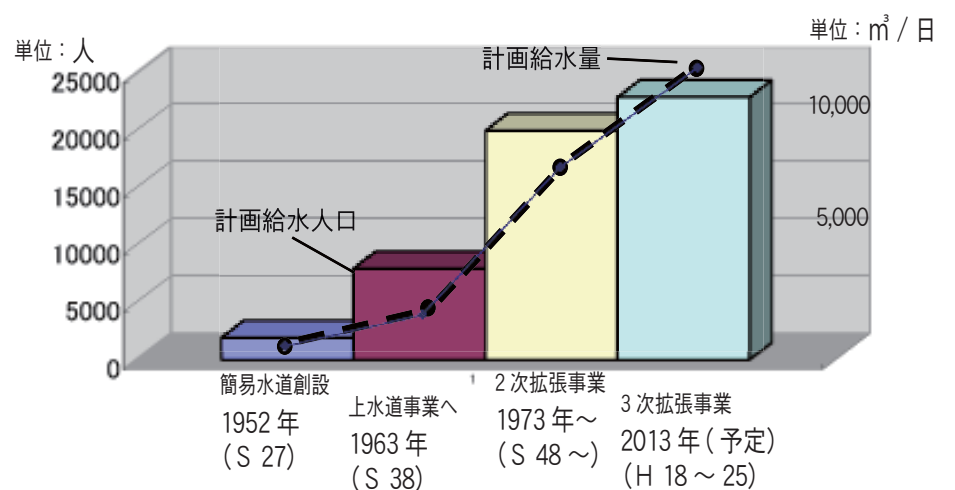
当別町の水道事業は、昭和27年に簡易水道から始まりましたが、地下水を水源としていたため、水量・水質の変化により、常に改良を繰り返さなければならぬ状況でした。これを改善するため、当別川に水源を求め、1,584³/日の安定水利権の許可を得て、昭和38年に簡易水道から上水道事業へと事業を変更しました。当時の人口1万9,600人の内、本町市街地を中心とした計画給水人口8,000人で整備を進め、昭和41年から給水を開始しました。

この頃、電化製品の普及をはじめ、生活様式の近代化により水の需用が増え、昭和45年頃には、早くも施設の拡張が急務となりました。水道水の安定水利権を増量するには、ダム等の別な水源の確保が必要であり、建設に要する費用は膨大な額のため、その方法を模索してきました。

当時、新規の安定水利権を得るための「青山ダム」(昭和38年完成)がありました。米の生産量を増やすための農業用水確保を目的としたダムのため、水道水

【グラフ1】

当別町の計画給水人口と給水量の変化



として利用することが出来なかったのです。

その後、5年にわたり各関係機関と協議及び調整を続けた結果、昭和51年、ダム等で安定水利権を確保することを条件に、3,661³/日の暫定豊水水利権の許可を受け、水道水を確保しました。

昭和54年、北海道は洪水調整、農業用水、水道水の供給、河川環境の保護など、多目的の用途を持つ当別ダム建設計画を発表しました。安定水源を検討していた町は、当別ダムに参画すること表明し、ダムが完成することを条件に、それまでの権利として、暫定水利権が許可されてきました。現在では、給水実績に合わせた水量で、7,920³/日の取水ができます。

暫定豊水水利権は、暫定という名称が示すとおり、許可期限が来ると失効し、渇水期には、取水できなくなる不安定な水利権です。当別ダムの完成の後には水源が安定し、安全でおいしい水が常に確保できるようになります。

当別町と同様に水道水を必要としていた近隣の札幌市・小樽市・石狩町(当時)及び北海道は「石狩西部広域水道企業団」を平成4年に設立しました。その目的は、平成25年度以降、当別ダムからの安定的な水を構成団体に供給することにあります。当別町はこの企業団から水を購入することになりますが、単独では成し得なかった独自の水源確保は、広域的な協力体制の中で実現することになったのです。

3. これまでの経営の取組み

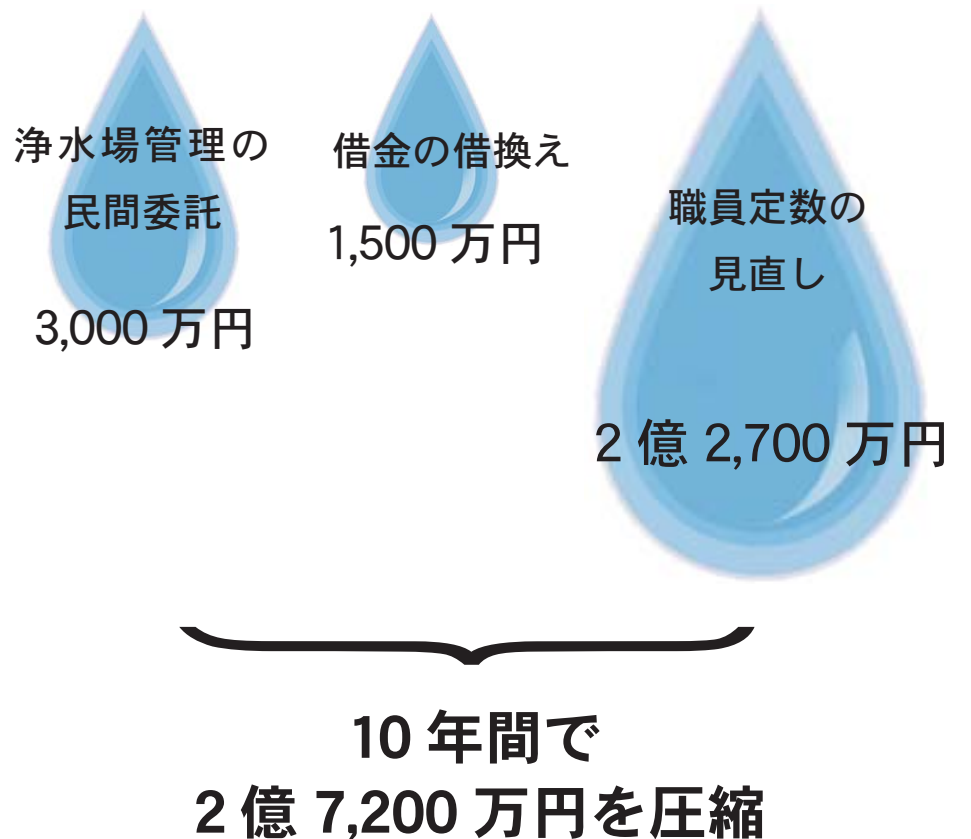
各家庭に水道水を供給するには、浄水場や配水管など数多くの施設と設備が必要です。これらの施設の初期投資には、長期の借入金により資金を工面してきましたが、現在では利用者からの料金収入が大きな柱となっています。ところが、平成14年度にピークとなった料金収入は、平成23年度では、約4千万円減少することが見込まれます。これは近年の景気の動向や給水人口の減少、節水機器の普及などの影響と考えられます。

これに対し、水道事業では、

- ①元町浄水場の運転管理を民間委託
- ②借金をより低利なものに借り換える
- ③事務の見直しにより、水道事業職員の抑制と下水道事業職員との兼任（平成14年度14人⇒現在8名）

など、経費の圧縮に努めることで、平成20年度以降の経営は黒字としてきました。

経費節減の取組み（H14～H23）



4. 大きな課題

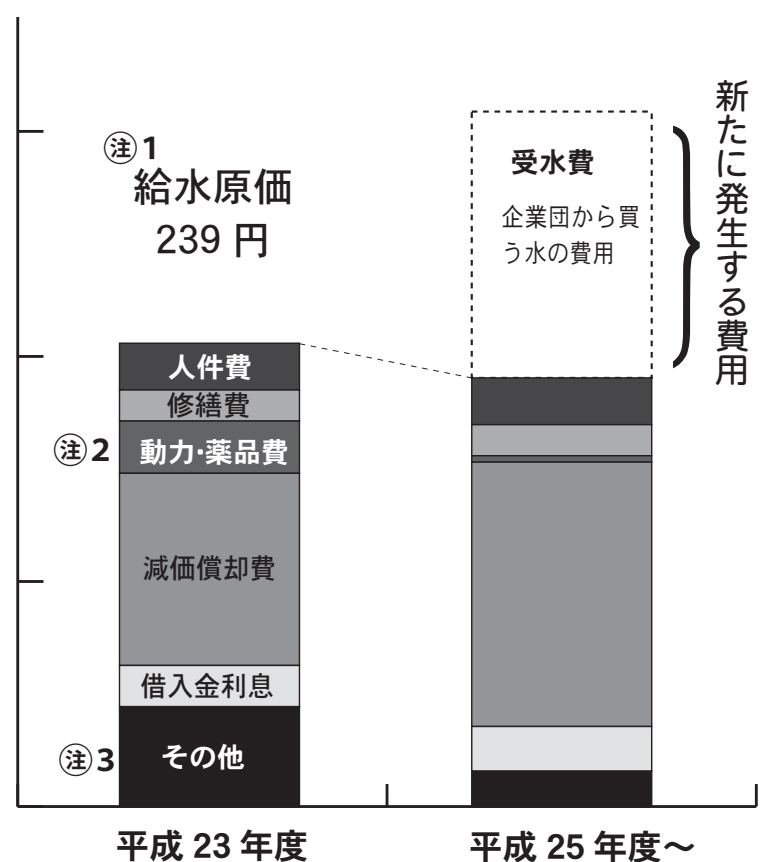
当別ダムが完成し、平成25年度からは「石狩西部広域水道企業団【下段で説明】」から水道水を購入（受水）することになり、これまで以上に美味しい水を安定して供給することになります。しかし、水道水の購入で新たな費用が生じ、水道事業経営を大きく圧迫します。（グラフ2）

浄水場や取水施設が不要になった時は、撤去費用が発生するほか、昭和50年頃敷設された水道管がその耐用年数（40年）を迎えるため、老朽個所の更新は計画的に進めていかななくてはならないといった問題があります。

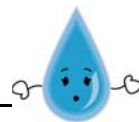
用語 石狩西部広域水道企業団

当別ダムの水源を利用して、水道水を供給するために平成4年、北海道、札幌市、小樽市、石狩市と当別町が構成員となって設立した一部事務組合です。企業団は、一つの地方公共団体として、議会と執行機関をもって構成され、その職員も構成市町村から派遣されています。現在、企業団の運営は構成団体からの負担金と国からの補助金ですが、ダム完成後は受入費の料金収入で賄われることとなります。

【グラフ2】 給水原価の内訳と今後のイメージ



- ① 給水原価：水道水1m³を作るためにかかる費用
- ② 動力・薬品費：浄水場やポンプ場の運転に必要な電気や、浄水に必要な薬品など
⇒受水後は浄水場にかかる電気、薬品は不要となる。
- ③ その他：水道メーターの検針・浄水場の管理委託、事務用品など、⇒受水後は浄水場の管理は不要となる。



前ページのように平成 25 年度から受水費の新たな負担で、給水原価が高くなり、これまでの利益の出ていた経営は赤字に転落します。このような危機を回避するにはこれまで以上に効率的な経営に向けて経費の節減に努めていきますが、生活に欠かせない水道サービスを維持していくため、水道料金の適正な見直しなど、町民の皆さんとの間で情報共有が必要となります。

水道料金の見直しには大幅な値上げとならないよう上下水道事業運営委員会で検討を重ね、議会においても慎重な審議が予定されます。

元町浄水場

供用開始から 40 年近くたち、老朽化が進んできましたが、当別ダムの完成で役目を終えます。



5. 上下水道事業運営委員会

町では水道、下水道事業の円滑な運営を図るため 10 名の委員で組織する「上下水道事業運営委員会」を昨年 11 月に設置しました。委員会では、料金および使用料、受益者負担金、事業の運営に関することについて調査や審議を行うこととされており、委員には学識経験者、町内各団体からの推薦、公募により任命されています。運営委員会は今後、月に 1 回のペースでの開催が予定され、水道事業の経営状況の確認、その改善方法、収入を左右する水道料金の見直しなどが審議の中心となります。

広報紙面においても「上下水道事業運営委員会」に諮られた内容について随時皆様にお伝えします。

■問合せ 建設水道部上下水道課

☎ 22 - 2411



課題



ダム完成後は石狩西部広域水道企業団から水道水を購入！水道料金に影響！



不要となった施設の処理



耐用年数を迎える老朽管の計画的更新



介護予防

地域で支えあう仕組みづくりを

当別町の総人口は減少傾向にありますが、65歳以上の高齢者人口は年々増加しています。自分自身、家族や地域の協力で、介護を受けない期間を長くするための「介護予防」が大切となります。



昨年行った「高齢者の生活実態と介護予防に関する調査」の結果から、「自分は健康だと思う」「生活に満足している」「日常生活が自立している」という人に共通している行動として、「外出をしている」「社会活動・高齢者クラブに参加している」などがあげられました。それは「高齢になっても元気さを保つ秘訣」とも言えます。

町内には、高齢者クラブや町内会など「出かける」「集う」ための場所があります。そのような場所や機会を、家族等や地域の理解と支援を受けながら積極的に活用することが、介護予防につながる一つの方法です。

- 自分が健康だと感じている
- 自分の生活に満足している
- 日常生活が自立している

共通している行動



- 散歩などで外出をしている
- 社会活動をしている
- 高齢者クラブなどに参加している
- 生きがいを持っている



高齢者の生活実態と介護予防に関する調査とは？

平成22年10月に当別町地域包括支援センター、町福祉課保健サービス係、北海道医療大学看護福祉学部が共同で、町内の75歳以上の高齢者に対して行ったアンケート調査。高齢者のニーズに応じた「介護予防のあり方」を検討するため、健康状態、介護認定の状況、生活環境、社会活動の有無などの調査が行われました。

① 「出かける」「集う」ことが“予防”に

	友遊会	かすみ草の集い	ごちゃまぜサロン
対象	当別地区に住む 閉じこもりがちな高齢者	西当別地区に住む 閉じこもりがちな高齢者	閉じこもりがちな高齢者
場所	ゆとろ	西当別 コミュニティーセンター	地域福祉ターミナル
実施内容	月に1回 レクリエーション、創作活動、 茶話会、昼食会	月1回 レクリエーション、創作活動、 昼食会	月1回 レクリエーション、昼食会
料金	・毎月お茶代 100 円 (昼食のある時は 300 円) ・保険料 350 円 (年 1 回)	・毎月昼食代 300 円 (創作活動の時は 400 円) ・保険料 350 円 (年 1 回)	・毎月昼食代 500 円程度
問合せ	福祉課保健サービス係 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)	福祉課保健サービス係 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)	地域福祉ターミナル (☎ 25 - 5137)

② 生きがいづくりとしての“ボランティア活動”

各集いのボランティアスタッフの他、配食・見守りのボランティア、オープンサロン内の駄菓子屋さんの店番、犬の散歩など様々な活躍の場があります。

▼問合せ 当別町ボランティアセンター (地域福祉ターミナル内・☎ 22 - 0400)

③ 「人に会う」「人と集う」ための“場所づくり”

▼ふれあいいきいきサロン

高齢者、障がい者、子育て親子の交流を進める活動で、ご近所の方々がおしゃべりなど楽しみを共有する中で「仲間づくりの輪を広げ、閉じこもりや孤独感の解消、生きがいづくりや介護予防」などにつなげていく取り組みです。5人以上で年10回以上、こども・高齢者・障がいのある方などを対象にしたサロン活動に対して、運営費の一部を助成します。



▼助成金額 実施内容により、基準に基づき1回あたり2,000円、または1,000円
年間15回まで、5年限度

▼問合せ 当別町社会福祉協議会 (ゆとろ内・☎ 22 - 2301)

- | | |
|--------------------------|----------------------------------|
| ■ 健康づくり、介護予防に関する相談 | 福祉課保健サービス係
(ゆとろ内・☎ 23 - 2346) |
| ■ 介護に関する相談 | 地域包括支援センター
(ゆとろ内・☎ 25 - 5152) |

サンダーソニアの栽培を工夫
北海道青年農業者会議で優秀賞！

前澤 健さん

Takeshi Maezawa

水稻・花卉生産農家

不作をバネに比較研究

南 アフリカ原産で、オレンジ色の提灯のような大きな花びらが特徴の「サンダーソニア」。これまでは町内でも多く栽培されてきましたが、出芽率の不良や品質が安定しないため、栽培農家は減少。そんな難問を克服して取り組む青年がいます。

私の家 は水稻と花卉の栽培農家です。サンダーソニアは10年ほど前までは、よく栽培されていましたが、現在は町内で3件ほどに減りました。我家では重要な品目として20年以上取り組み、町内の生産量の8割にもなります。しかし出芽率や年毎の品質が安定しないのがこの品種の課題です。3年前には収穫が半分しかなく、悩む日が続きましたが、新篠津村で「ユ

リ」の出芽に「プレルーティング処理」を行っているというのを聞き、これを参考に出芽率を高められるのでは、と気付いたのです。

プレ ルーティング処理とは、球根から土に植え変える前に一定温度で球根の状態を安定させ、出芽させる方法です。これまでは、3℃設定の冷蔵庫に入れておいた球根を常温に移動し、その1～2日後には定植していましたが、人間でも急に寒い所から暑い所へ移動するとだるくなりますね。これまでの方法は球根には大きなストレスになっていたと考えたわけです。

試験 は昨年8月から始めました。水分を含んだピートモスをベツト代りに球根を埋め込み、温度管理した冷蔵庫の中で2週間ねかせました。これをハウスの中に定植し、従来方

法のものと同じハウスの中で育成状況を比較しました。この結果は、出芽までの日数が約半分で、その本数も6割増しになることが確認できました。

失敗だ 例にはなると思いい、管内の農業改良普及所単位で農業の成果を発表しあう「石狩アグリフォーラム」にこの成果を発表したところ、最優秀賞に選ばれました。2月1日に開催の「北海道青年農業者会議」へも推薦され、そこでも優秀賞を得ることが出来ました。今年の7、8月はこの方法で全部やってみようと思いません。道内のサンダーソニアの主生産地では8月、9月には出荷できないようなので、この方法で出荷時期を早めることができれば、生産農家にとって、とても大きなメリットです。（2月15日取材）

文化活動・交流の拠点

ふれあい倉庫「赤れんが6号」

【カルチャーホール】

アンサンブル屋 第二演奏会

▼日時 3月20日(火) 14時45分～17時

▼内容

札幌近郊の音楽を専攻する学生によるコンサートです。クラシックを中心に様々なジャンルの曲を演奏予定です。今回は映画音楽を多数演奏します。ぜひご家族、ご友人をお誘いの上、足をお運びください。

▼問合せ 吉田 (☎ 090 - 5804 - 3716)

ふれあい倉庫を使ってみませんか？

カルチャーホールや多目的ホールを利用される場合は、ふれあい倉庫に直接お申し込みください。コンサートや作品展示など、様々な利活用ができます。

当別町のホームページで施設の空き状況をご覧になれます。また、使用申請書のダウンロードができます。



コンサートに！



イベントに！

当別観光情報プラザ【FIKA】フィーカ

〔3月のギャラリー〕

ペンと筆で描く「優しい時間」

▼展示者 三浦泰子

▼内容 絵画展示会

▼期間 3月12日(月)～31日(土)

〔3月のイベント〕

当別中学校女子受験生@ Tobetsu FIKA

▼日時 3月27日(火) 13時と15時の2回

▼内容 中学生女子4人によるサクソ、アコーディオン、キーボードのウキウキライブです。

▼演奏者 ハッピーガール

<町民ポータルサイト>

ふれあい倉庫とFIKAの情報は町民ポータルサイトのブログで随時更新していますので、ぜひご覧ください。<http://portal.town.tobetsu.hokkaido.jp/>

▼問合せ ふれあい倉庫 (☎ 27 - 6600)

FIKA (☎ 27 - 5388) 商工課 (☎ 23 - 3129)

続

町長の日記

平成24年2月11日(土)

今日は当別町「あそ雪の広場」がオープンした。この雪祭りは町民の自主的な活動で協賛団体が62もあり、当別町建設協会が中心になって市街地の排雪を利用して実行してくれているが、今年は建設協会も厳しいから、どうなるか心配していたが有難い事に例年のように立派なステージと大きな「ふくろうの滑り台」を造ってくれて自衛隊さんもキャラクターの雪像を造ってくれた。

各学校の雪像コンテストもあって花火大会の時刻には「あそ雪の広場」に例年通り大勢の人が集まって30回目の幕が盛大に開かれた。

更に今年は東日本大震災で札幌市へ避難されている福島県の人々が100人ほど子供連れで当別町の招きに応じて来て下さった。

「ふれあい倉庫」での歓迎会でお会いした人々は殆ど母親と小学校低学年以下の子供さん達だった。

その時、私は太平洋戦争の敗戦が色濃くなってきた昭和19年頃、空襲を逃れて都会から田舎に疎開してきた人々が沢山おられて家にも親戚の母子が疎開して来た当時の事を思い出した。

私は祖父が京都の人だったから「おおきに」とか「あかへん」と言うような言葉は聴き慣れていたが、疎開して来た子の中には方言を使ってからかわれて泣いていた子もいた。

今、思うと父は戦地で母と子で慣れない田舎で暮らす事は淋しく、ちょっとした事でも小さい心は傷付き悲しかったのだろう。

それで私は「当別は、奥羽の覇者、伊達政宗公ゆかりの人達が拓いた町です。かつてこの大地が私達の先祖を受け入れてくれたように、今日この大地は同じ奥羽地方の皆さんを心から歓迎しているのであります」と挨拶した。

戦争が終って、日本が平和になり農家が少し豊かになった頃、私の母は農協婦人部の旅行で「常盤ハワイ」へ行った事があった。

あの時の母はととてもとても幸せそうだった。

一昨年95歳で亡くなった母は今きつと福島県の人々に御恩返しをして欲しいと願っているだろう。

当別町長泉亭俊彦

お悔やみ申し上げます 前町長 伊達寿之氏 逝去



前当別町長の伊達寿之氏（だて・としゆき＝82歳）が2月12日に逝去されました。

伊達氏は当別町出身で、昭和23年に役場に勤務。庶務課戸籍係に始まり、40年以上にわたり数多くの行政職場を経験されました。昭和63年以降は収入役、助役を経て、平成5年に当別町長に就任されました。

町長時代には、現在の石狩当別駅舎・西当別コミュニティセンターが完成し、人口も2万人を超えるなど多くの実績を残されました。また、平成12年の当別開拓130年の節目には、岩出山町（現在の宮城県大崎市）と姉妹都市盟約の締結に尽力されました。

平成13年には、数々の業績により当別町町政功労者賞を受賞されています。

心よりお悔やみを申し上げます。

年金 読んで得する年金・国保のお話 国保

【国民年金保険料は、口座振替がお得です】

口座振替には、保険料を当月末に納付する「早割制度」や現金納付よりも割引額が多い「6ヵ月前納」・「1年前納」もあり、大変お得です。なお、口座振替を新規でご希望の方で、1年前納と6ヵ月前納（4～9月分）については、毎年2月末までに手続きが必要となりますが、早割は随時受け付けています。

納付方法	割引額		
	1ヵ月	6ヵ月	1年
納付書	—	730円	3,190円
口座振替	毎月50円 (年間600円)	1,020円	3,770円

■役場窓口年金相談日

3月7日（水）〈戸籍年金係窓口〉

■年金出張相談所の開設

日時 3月16日（金）10時～15時

場所 商工会館（錦町）

主催 札幌北年金事務所

※年金相談は予約制です（相談予約専用ダイヤル ☎ 011-717-4133）。また、代理人が相談に行く場合は、委任状・身分証明書が必要です。

▼年金についての問合せは

住民課戸籍年金係（☎ 23-2463）

【国保・高齢受給者証を送ります】

1割負担の期間は、平成25年3月31日まで延長となりました。国保に加入されている70歳以上の方で、医療機関などの窓口負担割合が1割の方は、本年4月以降も引き続き1割負担となります。

交付しています高齢受給者証の有効期限は、平成24年3月31日となっていますので、4月1日から使える高齢受給者証を送ります。

発送時期は3月下旬を予定しています。

【国保及び後期高齢者医療・高額な外来診療を受ける方は】

これまでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口での自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただき、後に高額療養費としてお返ししておりました。

しかし4月1日からは「限度額適用認定証」を提示すれば、ひと月の窓口での支払いが一定額（自己負担限度額）にとどめられます。70歳未満の方と70歳以上の非課税世帯の方は事前に「限度額適用認定証」の交付を受ける必要がありますので、詳細についてはお問合せください。

▼国保・後期高齢者医療についての問合せは

住民課国保・後期高齢者医療係（☎ 23-2467）

国保税は必ず納めましょう！

救急・火災の状況

救急

平成23年の救急出動件数は810件(前年比99件増)で、急病、一般負傷、転院搬送(病院間の搬送)の順に多く、搬送した人は758人(前年比87人増)となり、人口割では町民の約24人に1人が救急車を呼んだこととなります。救急出動件数は年々増加の傾向にあります。



■ 受講してみませんか 普通救命講習

救急隊が到着した時に心臓や呼吸が止まっていた件数は28件で、そのうち家族やそばに居合わせた人が心肺蘇生法(胸骨圧迫・人工呼吸)を行っていたのは10件でした。心臓や呼吸が停止した方に救急車が到着するまでの間、心肺蘇生法等の救命手当を実施すれば命が助かる可能性が高くなります。

消防署ではAED(自動体外式除細動器)を用いた心肺蘇生法や止血法などを習得できる普通救命講習を実施しています。適切な救命手当を身につけるために救命講習を受講しませんか。

▼日時 毎月第4日曜日 13時～16時

▼場所 当別消防署(錦町)

▼内容 心肺蘇生法・止血法など

◇一度受講した方は2年毎に再講習の受講をお勧めします。

◇各団体などグループで申し込む場合は、受講希望日に実施することもできます。

▼詳細 当別消防署救急救助課救急係(☎23-2537)
石狩北部地区消防事務組合ホームページ
<http://www.ishikari-hokubu119.jp/>

■ 民間の救急車(有料)があります

救急車を利用するほどの「緊急」ではない「入院や通院・転院」などに広く利用することができ、応急手当ができる有資格者が乗っています。

▼石狩北部地区消防事務組合認定事業者

介護タクシー さっぽろ福祉交通

当別町太美町 2343-100 (☎0120-09-6721)

■ 当番医を確認しましょう

救急当番病院は新聞や町広報、町ホームページ(休日等急患診療当番医カレンダー)で確認することができます。消防署代表電話(☎23-2537)に電話をしていただいても当番病院の案内をしています。

救急車の適正利用にご協力を

救急車で搬送した人の約半数は軽症(入院を必要としない状態)でした。中には打撲や切傷など明らかに緊急性が低いと思われるものや、夜間・休日等で診てもらえる病院が分からないから救急車を呼ぶというケースも見受けられます。

このような救急車の利用は、緊急性があり本当に救急車を必要としている人に対して適切な救命処置等が遅れて救える命が救えなくなる心配があります。救急車の適正利用について、ご理解とご協力をお願いします。

火災



平成23年中の火災件数は12件で、前年より3件の増加となりました。

建物火災は7件発生し全体の58%を占め、このうち住宅火災(併用住宅含む)は4件あり、り災者は3世帯10人、火災による負傷者は4名発生しました。火災による損害も64,850千円で前年より62,643千円の増加となりました。火災の原因は、建物火災では「ストーブ」「こんろ」、車両火災では「内燃機関(エンジン)」等があげられます。

火災は少しの不注意、油断から発生し、皆さんの大事な生命、財産を一瞬に奪ってしまいます。家庭、職場など日頃から防火意識を高め火災発生を防ぎ、災害の無い当別町を目指しましょう。

住民登録

こんな時は届出を！！

住所異動や住民票等を請求をする場合の際には、本人、世帯主または世帯員の方が運転免許証・住民基本台帳カード等本人確認のできるものを持参してください。

◆**転入** 町内に住所を移した日から14日以内に届出。その際、転入前に住んでいた市区町村からの転出証明書が必要です。

◆**転出** 町外へ住所を移す前に届出。その際、転入届時に必要な転出証明書を交付します。

◆世帯主・町内での住所の変更

14日以内に届出。

▼**問合せ** 住民課戸籍年金係
(☎ 23 - 2463)

水道

引越しの際には忘れずに水道の届出をしましょう！

引越して水道の使用を停止・開始する場合は、水道の届出が必要です。届出は電話でも受け付けておりますので、忘れずにご連絡願います。

水道の使用停止届がない場合、水道を使用していなくても水道料金等をお支払いいただくこととなりますのでご注意ください。

◆引越して出発される前には、凍結などの事故を防ぐため全ての水抜きをお願いします。なお、上下水道課では特に申し出のあったとき以外は、止水栓にて水を止めておりません。

◆最後の水道料金等の支払いを口座振替にする場合は、翌振替日まで口座を解約しないでください。

▼**問合せ** 上下水道課業務係
(☎ 22 - 2411)

意見募集

パブリックコメント (意見募集)を実施します

「当別町生活排水処理基本計画「改訂版」(素案)」についてのパブリックコメントを実施します。

▼閲覧・配布場所

役場、ゆとろ、太美出張所、西当別コミュニティーセンター
※町ホームページでも閲覧可

▼募集期間

3月1日(木)～30日(金)

▼提出方法

住所、氏名を記載の上、書面、FAX、電子メールにて提出してください(様式自由)。

▼**提出先** 環境生活課環境対策係
(☎ 23 - 2503/FAX 23 - 3206/
E-mail:kankyo@town.tobetsu.hokkaido.jp)

固定資産

縦覧できます 固定資産縦覧帳簿

納税者は自分の資産の課税台帳を閲覧できるほか、縦覧帳簿により、その価格が適正かどうか、比較することができます。

▼対象

固定資産税の納税者または代理人(課税台帳は所有者本人か代理人が閲覧できます。)

▼持参する物

印鑑及びご本人であることを確認できる書類(運転免許証等)。
※代理人は委任状も必要です。

▼縦覧期間

4月2日(月)～7月2日(月)
※土・日曜、祝日は除く。

▼縦覧時間

8時45分～17時15分

▼**縦覧場所** 税務課資産税係
(☎ 23 - 2333)

予防接種

忘れていませんか？予防接種

予防接種は受けていますか？受けていない方は早めに接種しましょう。

◆DT(ジフテリア・破傷風)

対象者	回数
11歳以上 13歳未満	1回

※乳幼児期に受けた「DPT(3種混合)」の追加免疫を得るために受ける必要があります。

◆麻しん風しん

対象者	回数
◎2期 小学校就学前年の方 (H17.4.2～H18.4.1生まれの方)	1回
◎3期 中学1年生に相当する方 (H10.4.2～H11.4.1生まれの方)	1回
◎4期 高校3年生に相当する方 (H5.4.2～H6.4.1生まれの方)	1回

※2期・3期・4期の方は、平成24年3月31日(土)までが接種期間となっておりますので、母子健康手帳で確認し、お済みでない方は早めに接種しましょう。

▼持ち物

- ・母子健康手帳
- ・予診票(麻しん風しん2期・3期・4期の方のみ)

▼接種場所

健康ひろば(P22)「町内委託医療機関」をご確認の上、事前に予約をしてください。

▼**問合せ** 福祉課保健サービス係
(ゆとろ内・☎ 23 - 2346)



募 集

当別町障がい福祉基本計画
作成委員会委員を募集します

障がい者の自立及び社会参加の支援等の施策を総合かつ計画的に推進することを目的として、障害者基本法に基づく「障がい者基本計画」と障害者自立支援法に基づく「障がい福祉計画」を作成及び推進するため、委員を募集します。

▼応募資格 当別町内に住所を有する20歳以上の方

▼募集人数 1名

▼任期

4月1日～平成27年3月31日

▼謝礼 交通費実費程度

▼応募方法

応募の動機を400字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入の上、郵送、FAX、メール、持参願います。

▼応募期限 3月15日(木)

▼問合せ・提出先

福祉課障がいサービス係
(ゆとろ内・☎25-2665/
FAX25-5018/E-mail:hukshi4@
town.tobetsu.hokkaido.jp)

定 期 券

児童扶養手当受給者
JR通勤定期乗車券を割引

児童扶養手当の支給を受けている世帯は、3割引でJRの通勤定期乗車券を購入できます。

※通学不可

▼必要なもの

・購入する方の写真(最近6ヵ月以内に撮影した縦4cm×横3cmの正面上半身のもの)

・児童扶養手当証書

・印鑑

▼申請先 福祉課福祉係

(ゆとろ内・☎23-3019)

申 請

該当する方は申請を
障がいのある方の各種手当

身体、精神、知的障がいのある方に対して手当を支給しています。所得による制限がありますので、詳細はお問い合わせください。

なお、平成24年度より支給額が変更されますので、お知らせします。

①特別児童扶養手当

◆受給資格

身体や知的に一定以上の障がいのある児童の父もしくは母または養育者

◆支給額(児童一人につき・月額)

・1級(重度)

50,550円(H23)→50,400円(H24)

・2級(中度)

33,670円(H23)→33,570円(H24)

②特別障害者手当・障害児福祉手当

◆受給資格

施設に入所中の方、公的年金を受給している方は、受給資格はありません。

・特別障害者手当

身体や精神、知的に著しく重度の障がいがある20歳以上の方

・障害児福祉手当

身体や精神、知的に著しく重度の障がいがある20歳未満の方

◆支給額(月額)

・特別障害者手当

26,340円(H23)→26,260円(H24)

・障害児福祉手当

14,330円(H23)→14,280円(H24)

・福祉手当(経過措置分)

14,330円(H23)→14,280円(H24)

▼問合せ

福祉課障がいサービス係

(ゆとろ内・☎25-2665)

募 集

歴史ボランティアを募集します

当別町歴史ボランティアの会は、当別開拓の歴史についての勉強会や、歴史的つながりのある場所への視察研修などを通じて、会員同士で互いに学びあいながら活動しています。

現在は16名の会員で、町内を訪れる人へ歴史をわかりやすく伝える歴史ガイドマニュアルの作成をしています。

専門的な知識や経験は問いません。当別の歴史に関するボランティア活動を通じて、皆様も新しい自分を再発見してみませんか。

▼募集対象者 当別町民の方

▼主な活動内容

例会(月1回)・歴史学習会・パネル展示会・視察研修等

▼会費 年1,000円

▼申込期限 3月23日(金)

▼申込方法

住所、電話番号、氏名を電話・FAX・メールいずれかの方法で連絡願います。

▼問合せ

町教委社会教育課社会教育係

(総合体育館内・☎22-3834/
FAX22-3832/E-mail:kyoshakail@
town.tobetsu.hokkaido.jp)



手 当

該当者に支給されます 児童扶養手当

▼支給対象者

離婚などで父親または母親と生計を共にしていない児童（18歳に達した後の最初の3月31日まで。政令で定める程度の障がいのある児童は20歳未満）を養育しているひとり親家庭（父子家庭可）などの方。

※家庭状況により請求できない場合もあります。

※一定以上の所得のある方（同居している親族等を含む）は手当の全部、または一部が支給停止になる場合があります。

▼申請方法 福祉課福祉係に用意してある申請用紙等を提出してください。詳細はお問い合わせください。

※申請書のほかにも必要書類があります。

▼問合せ 福祉課福祉係
(ゆとろ内・☎23-3019)

納 税

3月は滞納整理強調月間です

町では税の未納者に対して、電話催告や休日訪問徴収などを実施し、滞納整理を強化します。

所得や財産があるにもかかわらず催告に応じない滞納者には、滞納処分（給与・預貯金・不動産などの財産の差押）を実施することがありますので、直ちに納税願います。

◆夜間納税相談

3月8日（木）・22日（木）
19時30分まで

▼問合せ

納税課納税係（☎23-2341）

縦 覧

縦覧できます「石狩湾新港発電 所建設計画環境影響評価方法書」

▼縦覧場所・縦覧期限

・町環境生活課…3月23日（金）
・北海道電力株札幌北支社
…4月6日（金）

※土日・祝日を除く

▼縦覧時間 9時～17時

▼意見書

環境保全の見地からご意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けております意見書箱に投函していただくか、または書面にて4月6日（金）まで（当日消印有効）に郵送してください。

▼意見書の提出先・問合せ

北海道電力株総務部立地室火力・水カグループ（〒060-8677 札幌市中央区大通東1丁目2・☎011-251-4390）

保 健 所

3月は自殺予防対策強化月間です

3月は企業の決算や転勤就職など生活環境が変わる時期で、心の不調を伴う方もいらっしゃいます。北海道の統計では、3月から4月にかけて自殺者が多い状況があり、「経済問題」も自殺の原因の一つになっています。

保健所では、自殺予防対策事業として司法書士による「経済問題に関する相談会」を開催します。多重債務やカードローンなどでお悩みの方はご相談ください。

▼日時 3月15日（木）

13時30分～16時

▼場所 江別保健所

▼申込み

江別保健所精神保健福祉係

（☎011-383-2111）

※前日までにご予約願います。

森 林

森林の所有者届出制度が 4月からスタートします

▼届出対象者

面積や個人・法人を問わず、売買や相続等により新たに森林を取得した方。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

▼届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村に届出願います。

▼届出事項

届出者と前所有者の住所氏名、所有権移転の原因、取得年月日、土地の所在・地積、土地の用途等。

▼提出書類

・登記事項証明書（写しも可）又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し
・土地の位置を示す図面

▼問合せ 農林課耕地林政係
(☎23-3096)

保 険 料

全国健康保険協会の 保険料率に変更になります

全国健康保険料率が3月分（4月納付分）より現行9.60%から10.12%に変わります。これは、高齢化による医療費の増加と経済状況等によるものです。

詳細は、お問い合わせください。

▼問合せ

全国健康保険協会北海道支部

（☎011-726-0352/<http://www.kyoukaikenpo.or.jp>）

がん検診、受けていますか？

がんは早期に発見し、治療することが大切です。ご自身のためにも、また、ご家族のためにも定期的に検診を受けましょう。受診を希望する方は、下記まで事前にお申込みください。

①**バス送迎検診** バスで北海道対がん協会札幌検診センターへ送迎します。

▼日程・集合場所

内容	対象年齢	日程・集合場所
胃がん	35歳～	・4月5日(木) ゆとろ
肺がん	40歳～	・5月16日(水) 西当別
大腸がん	40歳～	コミュニティセンター
乳がん	40歳～	
子宮がん	20歳～	
骨粗しょう症	30～59歳女性	

▼**集合時間** 7時55分～8時10分

- ・定員がありますのでお早めにお申し込みください。
- ・婦人科超音波検査も受けられます。

②**個別検診**

個別に都合の良い日に予約していただき、北海道対がん協会札幌検診センターや江別市立病院で検診を受けることができます。

詳細は、下記までお問い合わせください。

▼**申込み・問合せ**

福祉課保健サービス係 (ゆとろ内・☎23-2346)

子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診 平成23年度無料クーポン券をお持ちの方へ

無料クーポン券の有効期限は、平成24年3月31日(土)までです。なお、無料クーポン券を紛失した場合は再発行できません。

メールを利用した 緊急速報を導入しています

町では、各携帯電話事業者のメール配信サービスを利用し、町内にある携帯電話に対して、緊急情報等のメール配信を導入しています。

▼**受信可能な情報**

- ・避難に関する情報
- ・洪水、土砂災害、噴火、津波に関する情報
- ・大規模テロなど国民保護に関する情報

▼**その他**

- ・機種によっては受信設定をする必要があります。
- ・情報料及び通信料は、無料です。
- ・サービスエリア内でも電波の届かない場所(トンネル、地下など)や電波状態の悪い場所では、メールを受信できない場合があります。

▼**問合せ** 総務課総務係 (☎23-2330)

◆NTTドコモホームページ

<http://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/about/index.html>

◆auホームページ

http://www.au.kddi.com/notice/kinkyu_sokuho/index.html

◆SoftBankホームページ

http://mb.softbank.jp/mb/service/urgent_news/

軽自動車の廃車・住所変更・譲渡 手続きはお済みですか？

軽自動車税は、定置場がある市町村から4月1日現在の所有者に課税されます。廃車、住所変更、譲渡等の手続きは納税通知書にて車両番号を確認のうえ3月30日(金)までに行ってください。

なお、軽自動車税は「月割課税」ではありません。手続きを忘れると1年分の税金を納めなければなりませんのでご注意願います。

▼**詳細** 税務課税務係 (☎23-2332)

- ・125cc以下の原動機付自転車
- ・小型特殊自動車(トラクター等)
- ・ミニカー(三輪以上20cc超)

▼**申告先** 役場税務課税務係 (☎23-2332)

- ・125cc超250cc以下のバイク
- ・軽四輪自動車

▼**申告先** 札幌地区軽自動車協会(札幌市北区新川5条20丁目・☎011-768-3955)

- ・250cc超のバイク
- 新規登録の場合

▼**申告先** 札幌地区自家用自動車協会(札幌市東区北30条東1丁目・☎011-721-8201)

廃車、譲渡、住所変更等の場合

▼**申告先** 北海道運輸局札幌運輸支局(札幌市東区北28条東1丁目・☎050-5540-2001)

防災・救急講習会を開催しませんか？ ～宝くじの助成事業で資器材を整備しました～

全国自治宝くじの普及広報事業として、(財)自治総合センターが受託している「コミュニティ助成事業」を活用し、防災・防火・救急に関する講習会で利用するプロジェクター・音響器材等の視聴覚資器材を整備しました。町及び消防署では、町内会、団体及び事業所で開催される防災・防火・救急の講習に講師を派遣しますので、ご利用ください。

▼講習内容 ・防災学習会、災害図上訓練(DIG)、炊き出し訓練等の防災講習

・家庭の防火講習、初期消火訓練等の防火講習

・普通救命講習、一般救急講習等の救出救護講習

▼申込み・問合せ 総務課総務係 (☎ 23 - 2330)

当別消防署 (☎ 23 - 2537)



ご利用ください「当別町周遊マップ」

都市近郊に位置する農村地域という立地条件を活かすため、当別町 4H クラブと酪農学園大学が中心となり、2年間の現地調査等を行い、「当別町周遊マップ」を作成しました。マップは下記ホームページからダウンロードできます。

◆ URL <http://t4hclub.web.fc2.com/kankoutop.htm>

▼問合せ

当別町観光協会 (☎ 23 - 3129)



子育て支援センター事業 4月からリニューアルします

4月から、あそびのひろばが「ぽかぽかキッズ」に名前が変わります。

集団生活の中で遊びを通して共に活動する楽しさを味わったり、2・3歳の発達にあった活動、遊びを体験し、社会生活における習慣を身につけることを目的におこなっていきます。

▼コース (場所・対象年齢・曜日)

◆ゆとろ 2歳児 (いちごコース) 火曜日

◆ゆとろ 3歳児 (バナナコース) 水曜日

◆ふとみ保育所 2・3歳児 (ぶどうコース) 木曜日

▼時間 全て 10時～11時30分

▼料金 無料

▼登録方法 事前申込が必要です。なお、ゆとろ・ふとみ保育所両方の登録はできません。

▼受付期間 3月1日(木)～19日(月)

▼受付先・問合せ 子育て推進課子育て支援係
(ゆとろ内・☎ 25 - 2658/FAX 25 - 5018)

◎予備自衛官補募集◎

平和を、仕事にする。🌸 陸海空自衛官募集

採用区分	一般公募	技能公募 (衛生・語学・整備・建設等)
応募資格	18歳以上34歳未満の者	18歳以上で、保有する技能に応じて53～55歳未満
処遇	教育訓練召集手当：日額7,900円	
教育訓練	50日/3年以内	10日/2年以内
受付期限	4月4日(水) ※締切必着	
試験日	4月13日(金)～16日(月) いずれか指定された1日	
予備自衛官補とは…普段は、社会人や学生であってもいざという時は自衛官として社会に貢献できる予備自衛官になるための制度です。		
▼詳細	自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎ 011 - 383 - 8955 役場環境生活課町民生活係 ☎ 23 - 3209	

広告

お店・事業所・イベントの**宣伝は**
広報とうべつがお得

広告

募集中

毎月 7,700部発行
1枠 × 1月

8,000円から

お問合せは
役場広報広聴係

TEL **23-3069**

3月 ふれ・スポ・とうべつ

4月（新年度）より、下記の教室の受講受付を開始します。

◆気功教室（第1・第4水曜日、14時～15時30分、西当別コミュニティセンター）

◆バランスボール教室

（毎週金曜日、10時～11時30分、総合体育館）

◆チャレンジヨガ教室（毎週水曜日、19時～20時30分、全久寺）

▼受講料

会員 500円・非会員 1,000円

※毎回受講毎にお支払願います。

▼申込み・問合せ

当別総合型地域スポーツクラブ事務局（総合体育館内・☎22-3833/E-mail:fure-spo-tobetsu@lagoon.ne.jp）

※電話等で名前・住所・連絡先・希望教室名をお知らせください。

3月 1日コックさん 出店者・メニュー

★2日(金) ババキッチン21
チラシ寿司定食 500円

★7日(水) 食生活改善連絡協議会
地元野菜を使って
糖尿病予防メニュー 500円

★15日(木) マダムおきらくどう
雪解け間近の春待ち
スープランチ 500円

★23日(金) 三宅利幸さん
キムチみそラーメン・ライス付
500円

★26日(月)
萌木の会 & Garden
スープカレー & ナンランチ
600円

☆4月6日(金) ババキッチン21
手づくりうどん定食 500円

▼詳細

共生型地域オープンサロン
(☎22-0775)

3月 あそびのひろば

時間は全て10時～11時30分

▼いちご（1歳6ヵ月～4歳未満）
会場 ゆとろ（全て火曜日）
6日・13日・27日（20日休み）

▼ぶどう（1歳6ヵ月～4歳未満）
会場 ふとみ保育所（全て木曜日）
1日・8日・15日・22日

▼ミニトマトクラブ

（0～1歳5ヵ月）

5日・19日 ゆとろ

12日・26日 ふとみ保育所

▼サロン（0歳～就学前対象）

わんぱくサロン（全て水曜日）

ゆとろ

7日・14日・21日・28日

すみれサロン（全て金曜日）

ふとみ保育所

2日・9日・16日・23日

▼問合せ 子育て支援係

（ゆとろ内・☎25-2658）

広 告

広 告

広 告

相 談

種 類	内 容	日時 / 場所	申込み
法律相談	町の顧問弁護士が相談に応じます。	3月1日(木)・4月5日(木) 13:30～ ゆとろ	福祉課福祉係 (ゆとろ・☎23-3019)
消費生活相談	契約トラブルや消費生活に関する相談に応じます。	毎週月曜日～金曜日 8:45～15:00 役場	環境生活課町民生活係 (役場1階・☎23-3209)
介護相談	介護や高齢者虐待に関する相談に応じます。	毎週月曜日～金曜日 8:45～17:15 ゆとろ	地域包括支援センター (ゆとろ・☎25-5152)
もの忘れ相談	もの忘れについて相談に応じます。	3月8日(木)・22日(木) 13:30～17:00 ゆとろ	地域包括支援センター (ゆとろ・☎25-5152)
心配ごと相談	心配ごとや悩みごとについて相談に応じます。	3月22日(木) 13:00～16:00 ゆとろ	社会福祉協議会 (ゆとろ・☎22-2301)
心の健康相談	専門医が心の悩みについて相談に応じます。	3月15日(木) 13:30～16:00 江別保健所	江別保健所 (☎011-383-2111)

つどい

種 類	内 容	日時 / 場所	申込み・詳細
断酒会	お酒で悩んでいる方・ご家族の相談に応じます。	3月5日(月)・19日(月) 18:00～21:00 ゆとろ	昼間・江別保健所 (☎011-383-2111) 夜間・工藤(☎22-2510)
身体障害者 カラオケの会	障害者の方はどなたでも参加できます。	3月13日(火) 13:00～17:00 ゆとろ	社会福祉協議会 (ゆとろ・☎22-2301)

広 告

広 告

防犯協会ニュース

●振り込めサギに注意を！

最近の振り込めサギの殆どがコンビニATM機械からによります。被害予防には、「すぐに振り込まない、一人で振り込まない」ことです。落ち着いて家族や交番に連絡をとり確認しましょう。

平成24年1月末刑法発生状況

侵入窃盗	自動車盗	車上狙い	タイヤ盗	自転車盗	不審者
2件	0件	0件	0件	0件	0件

●当別町防犯協会・☎23-2711

寄付

☆当別町社会福祉協議会へ

▼全久寺婦人会より 10万円

▼島田聡さんより 5万円

▼土上芳子さんより 3万円

▼山本栄子さんより 3万円

▼荒戸恵子さんより 1万円

▼松木久仁さんより

手作りのお手玉 50個

▼上田キヨさんより

タオル 25枚、雑巾 75枚、手編みの靴下 8足

▼住谷ミツさんより

手編みの靴下 100足

《ふるさと納税》

▼前川二郎さんより 150万円

▼匿名の方 1名より 1万5千円

ありがとうございました

まちの図書室 ～ おすすめ本紹介 ～

「犬と鴉」田中慎弥 著 (芥川賞受賞作家)

戦争を通じて描かれる歪んだ家族の忌まわしき絆を描く表題作など全3作を収録。家業を継がず一冊の本にこだわるのはなぜか、父と息子が抱く譲れない思い『血脈』。

▼問合せ ふくろう図書館 (学習交流センター内・☎ 23 - 0573)



「絵のある自伝」 安野光雄 著

なつかしい子ども時代のことから「街道をゆく」の司馬遼太郎さんのことまで、色彩豊かな、世界的人気画家の心の情景。

▼問合せ 西当別コミュニティーセンター図書室 (☎ 26 - 3300)

交通安全情報

スピード、出し過ぎていませんか？

昼間は路面が出ていることから、スピードの出しすぎによる事故が心配です。朝晩は路面が凍結しますので、スピードダウンを心がけましょう。

(平成24年1月末の交通事故累計)

	H 24 年	H 23 年	増減数
発生件数	8	3	5
死者数	0	0	0
傷者数	11	5	6

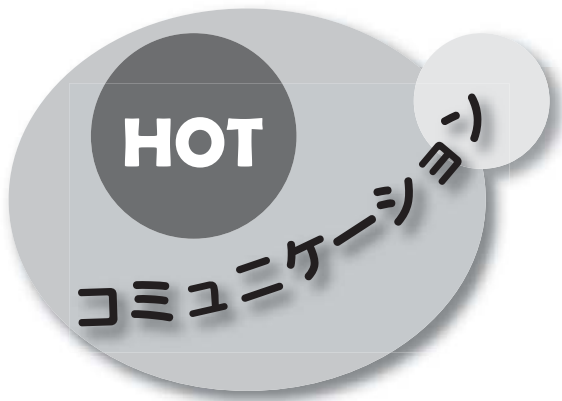
■ 人の動き 2月1日現在 ■ () は前月との比較

人口	18,346 人	(29人減)
世帯	7,720 世帯	(2世帯減)
男	8,910 人	(16人減)
女	9,436 人	(13人減)

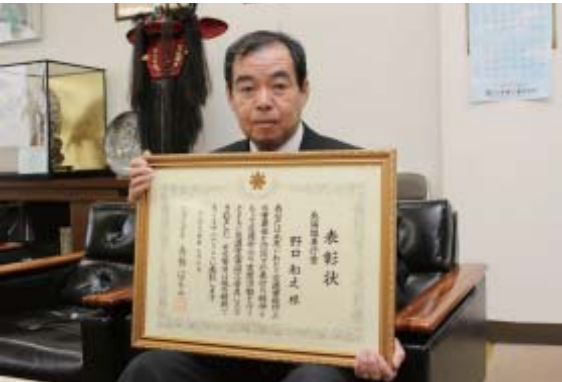
広告

広告

広告



交通安全指導 24 年



北海道交通安全実践者として、北海道善行賞に町内北栄町に在住の野口和之さんが選ばれました。野口さんはこれまで24年間にわたり交通安全指導員として街頭指導や、学校での交通安全教室で事故防止の啓発活動に積極的に取り組み、同指導員会の会長も務めるなどの功績が認められました。「今後は後継者の育成にも努めたい」と受賞の抱負を述べていました。(2月8日)

エコな生活を！子ども達が提案



町内の小・中・高等学校の児童会、生徒会の代表が集まり意見交換しあう「タウンミーティング」が行われ、その成果を山内秀治教育長に報告しました。昨年の東日本大震災後の教訓から、環境を守り普段の生活を見直すということで意見が一致、宣言文にしました。「こまめに水を止める」など4つの標語を厳選したポスターを30枚制作。学校や施設に掲示して啓発活動を行います。教育長からは、「学年が違って学びあえる良い経験をしましたね。」と話がありました。(1月25日)

商店街の現状を分析



町が昨年9月～10月に実施した「商店街活性化実態調査」の結果がまとまり、報告会が商工会館と西当別コミュニティーセンターの2箇所で開催されました。町内商店街の実態と今後の活性化に結びつける目的で、商店主、住民、学生にアンケート、聞き取りを実施したもので、報告には女性、子育て世代、学生などが集えるカフェの設置、産直市場などのイベントによる集客など5つの具体策が述べられています。参加者は「若い後継者をどんどん育成しなければ」と話していました。(1月26日)

広 告

広 告

広 告

やっぱり鬼はこわーい！



太鼓の音がすると、ドアから入ってきた青鬼と赤鬼が園児を追い回しました。園児たちは、「鬼はそと！」と落花生を投げつけ、やがて鬼は逃げていきました。

恒例の西保育所（川村あつ子所長・園児 55名）での豆まきでは、保護者が鬼に扮しましたが、乳児組（1歳児）の多くは、その怖さに泣き出していました。

鬼の後には園児や保育士が扮する「福の神」が登場し、落花生、飴玉、チョコレートを播き、他の園児たちは「福はうち」と競って拾いました。

(2月3日)

税金ってなに？租税教室



租税教室が弁華別小学校（高森幸代校長）の、5・6年生（9名）を対象に行われました。

当別町納税課の職員が講師を務め、「税金はどのようなことに使われているのか」「税金がなくなったらどんな世の中になってしまうのか」など、クイズや税に関するビデオの視聴などを交えて税金の役割、大切さを学びました。

講師からは「税金は私たちの共同社会を維持していくための『会費』といえます。皆で公平・平等に負担していかななくてはならないものです。」と説明がありました。

(2月3日)



今月の予定

日時	行事	場所	詳細・問合せ
3 / 1 (木) 13:00 ~ 14:00	4・10ヵ月児健診	ゆとろ	福祉課 (☎ 23 - 2346)
1 (木) 13:45 ~ 14:00	B C G 予防接種	ゆとろ	福祉課 (☎ 23 - 2346)
2 (金) 7:55 ~ 8:10	バス送迎検診	ゆとろ	福祉課 (☎ 23 - 2346)
9 (金) 13:00 ~ 14:00	1歳8ヵ月・3歳児健診	ゆとろ	福祉課 (☎ 23 - 2346)

予防接種

下記医療機関へ予約の上、随時接種できます。

種類	内容	詳細・問合せ
定期 DPT・DT・MR	母子健康手帳を持参し、接種してください。 ◎任意予防接種は希望者のみの接種になります。 ◎DPTは三種混合、DTは二種混合、MRは麻疹・風疹	福祉課 (☎ 23 - 2346)
任意 ヒブ・肺炎球菌・子宮頸がん		

検(健)診

いずれも、事前の申込みが必要です。

種類	内容	詳細・申込み
各種がん検診(集団・個別)	胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診を実施しています	福祉課 (☎ 23 - 2346)
肝炎ウイルス検診	B・C型肝炎ウイルス検診	
特定健診	当別町国民健康保険加入者で、40～74歳の方	住民課 (☎ 23 - 4044)
後期高齢者健診	後期高齢者医療加入者	

実施医療機関

当別町国保加入者で、40～74歳の方の特定健診については、下記医療機関と江別市立病院、北海道医療大学病院(あいの里)、北海道対がん協会札幌がん検診センターで受診できます。

医療機関名(五十音順)	電話番号	検(健)診			予防接種			
		肝炎ウイルス(B・C型)検診	特定健診	後期高齢者健診	定期 DPT, DT, MR	任意 ヒブ 肺炎球菌 子宮頸がん		
おくやま内科・外科クリニック	27 - 5522	●	●	●				●
勤医協当別診療所	23 - 3010	●	●	●	●	●		
近藤医院	23 - 2021	●	●	●	●	●	●	●
さわぎき医院	25 - 2055	●	●	●	●	●	●	●
スウェーデン通り内科循環器科クリニック	25 - 3151	●	●	●	●	●	●	●
とうべつ整形外科	25 - 5040							●
とうべつ内科クリニック	22 - 1313	●	●	●				
北海道医療大学歯科内科クリニック	23 - 1604	●	●	●				●
堀江病院	22 - 3111	●	●	●				●

窓口はこちら ■福祉課：保健サービス係(ゆとろ内・☎ 23 - 2346) ■住民課：国保・後期高齢者医療係(☎ 23 - 4044)

広 告

広 告

救急当番医（内科系）

日	月	火	水	木	金	土
				3/1 近藤	2 堀江	3 堀江
4 堀江	5 スウェーデン	6 勤医協	7 さわざき	8 とうべつ	9 近藤	10 堀江
11 堀江	12 堀江	13 スウェーデン	14 勤医協	15 さわざき	16 堀江	17 近藤
18 堀江	19 堀江	20 堀江	21 スウェーデン	22 勤医協	23 さわざき	24 堀江
25 とうべつ	26 堀江	27 堀江	28 堀江	29 スウェーデン	30 勤医協	31 さわざき
4/1 とうべつ	2 堀江	3 堀江	4 近藤	5 堀江	6 さわざき	7 堀江
8 スウェーデン	9 勤医協	10 とうべつ	11 堀江	12 堀江	13 近藤	14 堀江

月～金曜日	19時～21時
土曜日	14時～17時
日曜日・祝日	9時～12時、14時～17時

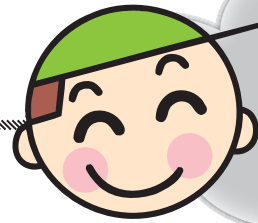
■江別市夜間急病センター（江別市錦町 14 - 5）

内科・小児科の急病の方の診療をします。
 ※ 18時30分～翌朝6時30分（年中無休）
☎ 011 - 391 - 0022

■北海道救急医療情報システム

休日・夜間当番医や診療科目（小児科・耳鼻科を検索など）、地域・夜間を指定して受診可能な医療機関を検索できます。

 **0120 - 20 - 8699**
☎ 011 - 221 - 8699 (携帯電話から)
FAX 011 - 272 - 8699
URL <http://www.qq.pref.hokkaido.jp>



いきいき 健康生活

家族で参加しよう！親と子のよい歯のコンクール

当別町では毎年、江別保健所管内の審査を経て、北海道大会に推薦しています。

昨年審査に参加された4組の親子の生活をみると

- ① 1日2回以上、食後に歯をみがいている
- ② 定期的に歯科健診を受けている
- ③ お子さんはフッ素塗布を定期的に受けている
- ④ お子さんの間食は時間を決めている
- ⑤ お子さんがよく飲む飲み物はお茶や牛乳

など、歯に良い習慣が身につけていました。

今年も「親と子のよい歯のコンクール」があります。自薦・他薦を問いませんので家族みんなで歯に良い習慣を身につけ、お父さん、お母さん、お子さんとコンクールをめざしてみませんか？



▼対象者 平成23年4月～平成24年3月の間に3歳児健診を受診した幼児とその親

▼推薦基準

- ① むし歯がない（治療済みでも差し支えない）
- ② 歯並び、かみ合わせがよい
- ③ 歯みがき、口の中の清掃状況が良好

▼申込期限 4月26日（木）

※ご希望の方は、下記までお申込み下さい。親と子のよい歯のコンクール審査票をお送りします。

▼詳細 福祉課保健サービス係
 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)

広 告



恵方巻きで今年も福を

2月1日 オープンサロン

町社会福祉協議会が実施している会食会で、町内のお年寄り 22 名が恵方巻きをいただきました。

恵方巻きは、節分はその年の恵方に向けて食べると縁起が良いとされる太巻き。町内の配食ボランティアの方と一緒に、米 6kg、鶏卵 30 個など 8 種類の具を用いて巨大恵方巻きづくりに挑戦しました。30 人がかりで、昨年より 70cm 以上長い 3m86cm、直径が小皿ほどもある太巻きが完成し、今年の方角である「北北西」に向けてほおぼり、健康を祈りました。



大雪、酷寒、今年のおそ雪

2月11日/12日 あそ公園

「第 30 回あそ雪の広場」が開催され、主催者発表で 6 千人が参加しました。

今年の大雪は開催当日も吹き荒れ、特に 2 日目は朝から吹雪で「子ども綱引き大会」が中止になるなどの影響が出ました。初日は、東日本大震災の被災者 80 人も会場を見学、雪上車の試乗、復活したシャンシャン馬そりに大きな歓声を上げていました。30 回を記念した花火は、3 箇所から豪快に打ち上げられ、大きな拍手が起こりました。



ふるさと、友達、幸せ、そして自分

2月18日 白樺コミュニティーセンター

「少年の意見発表会」が開催され、町内の小中学校と高等学校から 14 名の児童、生徒が普段考えていることなどをテーマに、自分の意見を発表しました。

この日のために相当な練習を重ねたようで、堂々とした感情を込めた発表は、関係者や保護者をうならせていました。最優秀賞には小学生の部・今井美優さん(弁華別小学校 6 年)、中学生の部・伊藤新一郎君(当別中学校 2 年)、高校生の部・金田直也君(当別高校 2 年)が選ばれました。